

令和6年6月越前町議会定例会

(第1号)

令和6年6月5日

令和6年6月越前町議会定例会

会 期 令和6年6月 5日～令和6年6月10日 6日間

開 会 令和6年6月 5日 午前10時00分

閉 会 令和6年6月10日 午前10時20分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

11番議員	伊部 良美	12番議員	笠原 秀樹
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	山口 隆司	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副町長	出口 俊一
教 育 長	大川 伸介	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	荒井 基志	産業理事	水島 博之
建設理事	原 雅哉	会計管理者	佐々木 直人
教育委員会事務局長	高木 剛彦		

令和6年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和6年6月5日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 4号 令和5年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 5号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 6 報告第 6号 令和5年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第 7 議案第42号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第43号 令和6年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第44号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第45号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第46号 令和6年度 地域交流施設建築工事請負契約について
- 日程第12 議案第47号 令和6年度 地域交流施設電気設備工事請負契約について
- 日程第13 議案第48号 令和6年度 地域交流施設機械設備工事請負契約について
- 日程第14 議案第49号 令和6年度 除雪ドーザ（11t級）物品売買契約について
- 日程第15 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） おはようございます。

議員の皆様方にはご健勝にて本日開会の令和6年6月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初夏も終わりが近づく中、このところ穏やかで過ごしやすい日が続いています。先月末には第42回越前陶芸まつりが開催され、好天にも恵まれ、町内外から多くの方々が来場されましたが、今年も盛況のうちに幕を閉じることができましたことは大変喜ばしいことであります。

7月に入りますと、越前みなと大花火、あさひまつり、8月にはO・T・A・I・K O響と、町の4大祭りが続きますが、いずれも町内外はもとより、県外からもたくさんのお客様をお迎えして町中が活気づくことを期待しております。今年の夏も昨年を引き続き猛暑となる可能性があると言われておりますが、議員各位には健康に充分ご留意されて、この夏を乗り切っていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和をお願いします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（佐々木一郎君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 令和6年6月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、先月25日、26日の2日間にわたり開催されました第42回越前陶芸まつりは天候にも恵まれ、町内外から約4万5,000人もの方々にお越しいただきました。会場内は念入りに品定めをするお客様や作品を説明する窯元の皆様の笑顔であふれていました。

ご来場いただいた多くのお客様をはじめ、運営にご尽力いただいた実行委員会の皆様に深く感謝申し上げます。

今年も恒例の陶器市のほか、さつきあげ茶会や郷土芸能舞台発表など、様々なイベントが開催されましたが、その中で今年は岐阜県から大垣市、揖斐川町、池田町、大野町の4市町が会場の入り口近く、観光PRと特産品販売のブースを出店されました。これは昨年11月の冠山峠道路開通を機に、国道417号の沿線市町間の相互交流を目的に行ったものです。

なお、今年の4月に大垣市で開催された芭蕉祭には本町からも観光PRと特産品販売のブースを町商工会と共同で出店しております。

人と物の流れが大きく変化する中、こうした新たな交流を進めることで、これまで越前町を訪れたことがなかった方々にも町の魅力を知っていただき、観光のみならず、教育、文化など様々な交流が広がり、地域が活性化することを願う次第です。

ここで、3月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、3月10日には、一般国道365号梅浦バイパスが完成し、開通式において地権者の皆様をはじめとする関係者各位へ感謝の言葉を申し上げました。

16日には、北陸新幹線県内開業に伴い、各駅などで行われた開業式典や出発式に出席し、県内外から訪れた大勢の人のにぎわいに福井への新しい風の訪れを感じたところです。

25日には、福井市で開催された福井県医療審議会に出席し、本県の医療計画策定や地域医療構想の審議を行い、本町における地域医療確保への取組みについても説明いたしました。また、町内の各保育所や小中学校において、3月に行われた修了式や卒業式、4月の入所式、入学式に出席させていただき、本町の未来を担う子どもたちの新たなスタートにお祝いを申し上げました。こうした中、今年、小学校へ入学する児童の皆さんの安全・安心のために地元企業様からも支援をいただいております。

3月25日に、福井村田製作所宮崎工場様からは熊よけの鈴が、また、FM福井様からはキッズ用防犯ブザーが贈呈され、私からそれぞれの企業の代表の方々へ感謝の言葉を申し上げたところです。

4月に入り、16日には区長会連合会に出席し、今年度の事業へのご協力と町政への支援をお願いいたしました。

20日には、本町と友好都市関係にある愛知県西尾市において、西尾・越前友好の会総会に出席し、日頃からの交流活動への感謝と友好関係の継続、発展へのご協力を申し上げました。

また、6月1日には、本町の天竺・陣屋の里で行われた越前・西尾友好の会総会に出席し、同じくお祝いと感謝を申し上げた次第です。

4月23日には、本年第1回の臨時議会を招集し、提案した全議案についてご議決をいただいたところです。

24日から26日にかけては、福井県町村会の政務調査研修に参加し、徳島県の神山町と上勝町を訪れました。神山町では町内の光ファイバー回線を活用し、企業誘致を行うサテライトオフィス事業について、また、上勝町では町民自らが45種類のごみの分別を行い、焼却や埋立ごみをなくす最善の努力をするゼロ・ウェイスト宣言について、それぞれ担当者より直接お話を伺い、独自性のあるまちづくりに刺激を受けたところです。

5月に入り、15日には道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会、22日から23日にかけては北陸新幹線建設促進大会や全国治水砂防協会通常総会へ出席のため上京し、県及び県内市町とともに道路や治水砂防の整備並びに北陸新幹線の小浜・京都ルート of 早期着工について要請活動を行いました。

なお、3月から5月にかけて開催されました町内各種団体の定期総会には、私自ら積極的に出席し、皆様の日頃の活動や成果報告を伺うとともに、今後の町政のご協力をお願い申し上げたところでございます。

6月に入り、2日には、越前町型サービス付き高齢者住宅「海土里」が完成し、落成式を執り行いました。本施設の完成により、退院後に自宅での生活が困難な回復期の高齢者に対して、継続した医療・介護・福祉サービスを提供することで、自宅生活へのスムーズな復帰への支援が行えます。今後も地域包括ケアシステムの構築を推進し、より質の高いサービスの実現を目指してまいります。

3月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上です。

最後に、本定例会には報告案件3件と議案第42号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第2号）ほか7議案を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、令和6年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名をいたします。11番 伊部良美君、12番 笠原秀樹君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐々木一郎君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月10日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月10日までの6日間に決定いたしました。なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付をしておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より、令和6年2月分から令和6年4月分に関する例月出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 令和5年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第5 報告第5号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第6 報告第6号 令和5年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書

○議長（佐々木一郎君） 日程第4 報告第4号 令和5年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書から日程第6 報告第6号 令和5年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書までの3件を一括して議題といたします。

本件についての内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 報告第4号 令和5年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第6号 令和5年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書の提案理由を申し上げます。

最初に、報告第4号及び第5号につきましては、3月議会定例会でご説明を申し上げ、ご決議をいただきました令和5年度越前町一般会計繰越明許費に係る戸籍電算システム管理事業など10事業や、令和5年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る公共下水道施設管理事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

次に、報告第6号 令和5年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和5年度越前町上水道事業会計における拡張事業費や配水及び給水費予算の一部を地方公営企業法第26条第1項及び第2項の規定により、令和6年度に繰越しましたので、同条第3項の規定により報告するものです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

日程第7 議案第42号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第2号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第7 議案第42号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第42号 令和6年度越前町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は歳入歳出それぞれ3億4,170万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億480万1,000円と定めるものです。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費ですが、人事異動等に伴いまして給料、職員手当等共済費を各科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費ですが、企画費には経年劣化により腐食した町境看板の撤去費や地区集落センターで使用する備品等の整備に係るコミュニティ助成事業助成金を計上いたしました。

また、税務総務費には、物価高騰により厳しい状況にある生活者への支援策として実施する給付金事業のうち、定額減税の恩恵を十分に受けられない対象者に支給するための定額減税補足給付金を計上いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費には、物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯や、子育て世帯に支援するための給付金を計上し、老人福祉費には、集落センターにおいて、高齢者の介護予防のための活動を実施している地区へ、施設改修等に係る補助金を計上いたしました。

また、児童福祉総務費には、子どもの遊び場整備基本計画策定委員会に要する費用を計上いたしました。

次に、衛生費ですが、保健衛生総務費には、AEDの設置に係る補助金を計上し、予防費には新型コロナウイルスワクチンの秋冬接種に係る委託料等を計上いたしました。また、塵芥処理費には、ごみステーションの改修等に係る補助金を増額いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農業振興費にはイノシシやニホンジカによる被害を抑制するための金網柵設置に係る補助金を増額し、農地費には補助金の内示を受け、農業生産基盤である排水路改修に係る県単小規模土地改良工事費を計上いたしました。

また、林業構造改善費も同じく補助金の内示を受け、林道の復旧に係る県単林道工

事費を計上いたしました。

次に、商工費ですが、商工業振興費には、商工業を新たに起業・創業した町内事業者に対する奨励金を増額し、観光費には、北陸新幹線開業に伴い、多様化する観光客のニーズに応えるため、宿泊施設整備を支援する補助金を計上いたしました。

次に、土木費ですが、道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金の内示を受け、町道の消雪設備整備に係る工事費を計上いたしました。

次に、消防費ですが、消防防災施設費には、防災行政無線施設の修繕に係る費用を増額し、災害対策費には、災害時における飲料水を確保する耐震性貯水槽の清掃に係る委託料や災害対策用備品の購入費等を増額いたしました。

次に、教育費ですが、社会教育総務費には、集落センターの施設改築費に係る補助金を計上し、資料館費には、織田文化歴史館の電気設備更新に係る工事費を増額いたしました。また、海洋センター費にはB & G地域海洋センタープール施設の老朽化に伴い、プールサイドを含む附帯施設の改修に係る設計管理委託料や工事費を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は以上です。

続きまして、歳入ですが、定額減税による個人住民税の減額に伴う補填措置として、地方特例交付金を計上いたしました。また、各事業に対する負担金、国・県支出金、諸収入、町債をそれぞれ計上し、不足額については、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第 8 議案第 4 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 8 議案第 4 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第 4 3 号 令和 6 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ 5 2 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 億 4, 3 8 4 万 8, 0 0 0 円、保険事業勘定 2 3 億 4, 0 4 8 万円、介護サービス事業勘定 3 3 6 万 8, 0 0 0 円と定めるものです。

歳出につきましては、保険事業勘定の介護予防ケアマネジメント事業費、包括的支援事業任意事業費及び介護サービス事業勘定の介護予防支援事業費におきまして、人事異動に伴う人件費を増額及び減額いたしました。

歳入につきましては、国・県支出金及び支払基金交付金、一般会計繰入金並びにサービス収入の充当により、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第 9 議案第 4 4 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 0 議案第 4 5 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第 9 議案第 4 4 号 令和 6 年度越前町水道事業会計補正予算（第 1 号）から日程第 1 0 議案第 4 5 号 令和 6 年度越前町下水道事業会計補正

予算（第1号）までの2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第44号及び議案第45号の事業会計補正予算2議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第44号 令和6年度越前町水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入及び支出それぞれ154万6,000円を増額し、収入予定額の総額を5億8,292万6,000円に、支出予定額の総額を5億8,622万5,000円と定めるものです。また、資本的収入及び支出それぞれ128万7,000円を増額し、収入予定額の総額を2億3,906万9,000円に、支出予定額の総額を3億9,335万1,000円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において、人事異動等に伴う人件費を増額いたしました。収益的収入につきましては、他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費において、簡易水道施設の機器更新に要する費用を増額いたしました。

資本的収入につきましては、企業債及び他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第45号 令和6年度越前町下水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収入を1,245万6,000円増額し、収入予定額の総額を10億4,778万9,000円に、収益的支出を1,415万5,000円増額し、支出予定額の総額を10億4,864万7,000円と定めるものです。また、資本的収入を6,808万4,000円増額し、収入予定額の総額を1億4,692万2,000円に、資本的支出を6,638万5,000円増額し、支出予定額の総額を3億6,484万円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において、人事異動等に伴う人件費のほか、下水道管路の補修及びストックマネジメント計画の更新に要する費用を増額いたしました。収益的収入につきましては、他会計負担金及び国庫補助金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出ですが、建設改良費において下水道台帳のデータ整備及び朝日浄化センターの改築に要する費用などを増額いたしました。資本的収入につきましては、企業債、他会計負担金及び国庫補助金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第11 議案第46号 令和6年度 地域交流施設建築工事請負契約について

○議長（佐々木一郎君） 日程第11 議案第46号 令和6年度 地域交流施設建築工事請負契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第46号 令和6年度 地域交流施設建築工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、勤労青少年ホーム解体後の跡地に、地域のコミュニティの活

動拠点や商工業拠点など多機能に活用できる複合型施設として、町中のにぎわい創出の核となることを目的に建設するものです。

去る5月22日に、特定建設工事共同企業体4社による指名競争入札を執行いたしました結果、4億5,980万円で株式会社松田工務店・タケウチ住建株式会社・株式会社四ヶ浦建設 令和6年度地域交流施設建築工事特定建設工事共同企業体、代表者、丹生郡越前町気比庄第3号1番地、株式会社松田工務店、代表取締役 松田沢弘と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

日程第12 議案第47号 令和6年度 地域交流施設電気設備工事請負契約について

○議長（佐々木一郎君） 日程第12 議案第47号 令和6年度 地域交流施設電気設備工事請負契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第47号 令和6年度 地域交流施設電気設備工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、勤労青少年ホーム解体後の跡地に、地域のコミュニティの活動拠点や商工業拠点など多機能に活用できる複合型施設として、町中のにぎわい創出の核となることを目的に建設するものです。

去る5月22日に、特定建設工事共同企業体2社による指名競争入札を執行いたしました結果、9,056万3,000円で、有限会社細川電工・越前電気株式会社 令和6年度地域交流施設電気設備工事特定建設工事共同企業体、代表者、丹生郡越前町佐々生第53号51番地1、有限会社細川電工、代表取締役 細川光男と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第48号 令和6年度 地域交流施設機械設備工事請負契約について

○議長（佐々木一郎君） 日程第13 議案第48号 令和6年度 地域交流施設機械設備工事請負契約についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第48号 令和6年度 地域交流施設機械設備工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、勤労青少年ホーム解体後の跡地に、地域のコミュニティの活動拠点や商工業拠点など多機能に活用できる複合型施設として、町中のにぎわい創出の核となることを目的に建設するものです。

去る5月22日に、特定建設工事共同企業体4社による指名競争入札を執行いたしました結果、9,446万2,500円で株式会社大生・岬建設株式会社 令和6年度地域交流施設機械設備工事特定建設工事共同企業体、代表者、丹生郡越前町気比庄

第5号8番地3、株式会社大生、代表取締役 清水畑政則と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第49号 令和6年度 除雪ドーザ（11t級）物品売買契約について

○議長（佐々木一郎君） 日程第14 議案第49号 令和6年度 除雪ドーザ（11t級）物品売買契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第49号 令和6年度 除雪ドーザ（11t級）物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町保有の老朽化した除雪ドーザを更新することにより、除雪作業の効率化を図るものです。

去る5月22日に指名競争入札を執行いたしました結果、1,507万円で、福井県福井市主計中町第13号7番地、コマツサービスエース株式会社、代表取締役 佐野俊和と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 一般質問

○議長（佐々木一郎君） 日程第15 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。

また、答弁については的確にお願いをいたします。

質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順次発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

8番、藤野菊信君。

8番（藤野菊信君）登壇

○8番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問いたします。

指定管理者制度とは、地方公共団体に代わって、町民サービスの向上、行政コストの削減を図ることを目的とした制度で、指定管理者は自治体が定める範囲での利用ルールやサービス内容の決定をすることができると書かれています。これを踏まえて、一般質問いたします。

まず、指定管理者、観光施設の数と年間の契約金額を教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島です。

それでは、藤野議員のご質問にお答えします。

令和6年度において、指定管理委託をしております観光施設の数は民間が5施設、一般社団法人越前町公共施設管理公社が8施設となっています。

民間に指定管理している5施設の指定管理料は泰澄の杜が3,000万円、オタイコ・ヒルズが880万円、越前がにミュージアム・マーケット棟が400万円、道の駅パークイン丹生ヶ丘が250万円、悠久ロマンの杜が840万円となっています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤田菊信君。

○8番（藤野菊信君） 指定管理者との契約時の約束で設備の補修や備品の入替えなど、金額が定めてあるのならば、教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

指定管理者、事業者と当初の契約の際に基本協定を結んでいます。その協定において100万円を超える大規模な修繕は町が負担することとなっています。また既に備え付けられた備品の修繕は原則指定管理者が行いますが、耐用年数を過ぎるなど、やむを得ない場合は町において行う場合もございます。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 年間の契約金額より利益が上がった場合の町との利益配分について教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

毎年度の収支決算において利益が出た場合は、利益に対し一定の率で納付金を納めていただいています。指定管理者より提案された率であるため、それぞれ異なりますが、最小で10%、最大で35%となっています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） それでは、町長に伺います。

利益が上がった場合に100%事業者には配分することはできませんか。今のままではどこかで何かのブレーキがかかっているように感じています。利益が上がれば、雇用も増え、事業者のやる気も出ると考えますが、町長のご所見をお願いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

指定管理者制度は事業者にとって、安定した収入源により、経営が安定することや実績をつくることによる企業の信頼性の向上、設備投資や固定資産に関する費用の面など大きなメリットがあります。

また、収益納付金の率は事業者からの提案であり、努力次第で増収となる可能性がありますので、事業者の経営意欲の足かせになるような制度ではないと思っております。

町といたしましても、指定管理施設に関して大規模な修繕費用や火災保険料、借地料などの維持費用を要しておりますので、収益が出たのであれば、その一部を納付いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 次に、越前町の施設を毎月5万円とか10万円で賃貸で契約している事業者、飲食店などを教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

商工観光課所管の賃貸施設は4店舗あり、越前陶芸村には樹香苑とだいこん舎、水仙ランドレストランには蟹かに亭、道の駅越前の軽食コーナーには、かねいち水産が

入っています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） こちらの各施設についても、契約時にクーラー、ボイラー、備品の修理、入替えなどに約束事があれば、教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島です。

いずれの施設も、既存の設備は建物と同様に町の財産であるため、使用者の過失で破損させた場合を除き、修繕や入替えは町で対応することになっています。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） それでは、町長に伺います。

各施設が何らかの修理、入替えで、すぐ150万円とか200万円の金額がかかり、越前町の負担になっています。いっそのこと、契約が切れたときに建物も含めて民間に払い下げてはどうでしょうか。

町長のご所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

賃貸施設の払下げについては、町としても以前から検討しているところですが、それぞれの施設が町を代表する観光地に立地しているため、仮に払下げの条件が整ったとしても、使用目的の変更や第三者への転売なども危惧されます。また、一部の施設においては借地であることもあり、慎重に判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 今、名前が上がった事業者にはこれまで以上に頑張ってもらって、利益を出して越前町を盛り上げてほしくて質問しています。また、これらの事業者だけではありません。越前町内で頑張っている商工業者や各商店も含めてのことです。そのためにも、まずは理事者、議会議員、町職員の意識改革が必要だと考えています。どこか他人事で無関心です。指定管理者施設は私たち全員、越前町民の持ち物であり、財産です。1か月に1回ぐらいは私たちが利用することです。それ以上に通っている人たちは、他の施設などへも行ってみてください。

町長が行ってみようと号令をかけてくれませんか。今の時代、強制はできませんが、柔らかくソフトに頼むことはできると思います。

町長のご所見をお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

町ではこれまでも、町内の飲食店や民宿・旅館、小規模店舗など、様々な事業者を地元に皆さんにご利用いただきたいという思いで、えちぜんちょう割や共通商品券などを発行し、応援してまいりました。また、商工会と連携し、プレミアム付商品券などの支援も行ってまいりました。今後とも、公共施設に限らず地元のいろいろな事業者を地域全体で支えていく取組みを関係機関と検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 藤野菊信君。

○8番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

最後に、これから私自身もこれまで以上に越前町の施設や商店を利用することを心がけますので、理事者の皆様にもよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

- 議長（佐々木一郎君） これで、藤野菊信君の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩をします。
午前10時55分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

- 議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
一般質問を続けて行います。
次に、7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

- 7番（高田浩樹君） このたびは、新副町長、新教育長、初めての新体制での議会だと思
います。また、これからも我々、行政と議会の両輪として切磋琢磨、いろいろと協力
またしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づき、一般質問をいたします。よろしく願いいたします。

最初に、空き家対策について、テーマに質問をしていきたいと思います。

昨年の6月に空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律、次から
は長いので改正空家法と呼ばさせていただきます、が公布され、それに伴い、今年の3
月越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例の一部が改正され、4月
から施行されました。

条例の施行より一足早く3月に、第2期越前町空き家等対策計画が策定されてお
ります。法律及び条例の改正、第2期計画策定により、今年度より当町での空き家対策、
これにも変化が生じてくると考えられます。

まず、当町の空き家等の状況、これについてお聞きしていきたいと思
います。

この第2期空き家等対策計画によりますと、2016年639軒あった空き家が2
019年773軒まで増加しました。それから、直近の2023年には732軒と減
少傾向に転じております。この計画の将来推計を見ますと、約10年後の2035年
には793軒と再び増加に転じる見込みになっております。このような空き家の総数、
これはとても重要であるんですけども、それとともに、この中での老朽度、これも
重要であります。この計画では、老朽度の判定をAからDの4段階で行っております。
A・Bを優良空き家、C・Dを不良空き家と定義しておりますけれども、これまでの
老朽度の構成、これらの変遷、今後の想定について伺いたいと思
います。

- 議長（佐々木一郎君） 建設理事。
○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

2019年度の空き家実態調査では、本町全体で空き家が773軒あり、そのうち
そのまま使用可能なA判定、若干の修繕が必要なB判定の優良空き家が591軒で7
6.5%、かなり修繕が必要なC判定及び腐食して危険なD判定の不良空き家が18
2件で23.5%を占めています。不良空き家となるC・D判定につきましては、2
021年度23.2%、2022年度、2023年度はともに23.1%で横ばい傾
向にございますが、空き家の総数は今後緩やかな増加傾向になると予想されるため、
それに伴い、C・D判定の不良空き家も増加することが見込まれています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 空き家の構成の傾向としては、4分の1ほどの比率でずっと推移していった、一方、総数が増えるから不良空き家の全体の数も増えるんだというご答弁だったと思うんですけども、この従来の空家法、第1期の当町の空き家等対策計画、これにおいて特定空き家、これの対応について、特に重視されていた面があるかと思うんですけども、この特定空き家についてこれまでと今後の傾向について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

特定空き家は放置すれば倒壊するなど、保安上著しく危険となるおそれのある空き家であり、2016年から32軒を認定し、これまでに25軒除却いたしました。残る7軒につきましては、引き続き所有者等に対し粘り強く働きかけていきます。

今後の傾向といたしましては、人口減少による空き家総数の緩やかな増加に伴い、特定空き家の増加が予想されています。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） またこれも、総数が増えるから特定空き家も増えるんだという話だと思えます。

ただ、これまでの特定空き家の取組み、働きかけに関しては、所有者の方などのご尽力、また当町の取組み、様々な働きかけにより着実に減少してきていると考えられます。これからも増加が予想される。さらに当町での取組みも働きかけも大切になると考えられます。このような特定空き家の取組みというのも大事なんですけども、今回の改正空家法、これにおきまして、特定空き家等になるおそれのある管理不全空き家等に関する規定が新設されました。それに伴い、それを主に伴って、ほかの理由もあるんですけども、当町の空き家等対策条例の一部が改正され、今年度より施行されること、現時点で施行されております。この条例では、管理不全空き家の定義がなされ、所有者等の責務が追加され、当町による管理不全空き家の認定、それに対する指導、勧告などの措置などについて新たな規定、そういったことが盛り込まれました。

したがって、今年度より、当町において、管理不全空き家の認定及び措置、そういったことの対応、それらが求められることになると思うんですけども、どのように実施していくのか、概要について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

改正空家法により、そのまま放置すれば、特定空き家になるおそれがある空き家は管理不全空き家として指導、勧告が可能となりました。また、今回の法改正では所有者等に対し勧告を行うことで、固定資産税の住宅用地特例措置から除外をされます。このことを踏まえ、町の関係各課との連携の下で、所有者等による主体的な管理不全対策を促していきます。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） まず、この管理不全空き家を、どう認定するかというのがまず一番大切やと思うんですけども、この認定の在り方、当町でこの認定の在り方についてお聞きしたいんですけども。それとともに、当町での空き家等対策計画、先ほどから話しています不良空き家と言われるC・D判定の空き家、これとの関連です、管理不全空き家との、を含めて、見込み数、そういったことも含めて伺いたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

町では、今年度よりC・D判定の空き家のうち、町民などからの苦情、または相談を受けた空き家から順次職員による現地調査、場合により周辺住民や区長等に対する聞き取りなど、所有者等を把握するための調査を行い、確定したのから越前町空き家等対策協議会で管理不全空き家に認定していく予定です。

C・D判定の空き家は大規模修繕を要する、または腐食して危険な空き家になりますので、管理不全空き家との関連性は十分にあると考えております。

管理不全空き家の見込み数につきましては、2023年度のCD判定169軒のうち特定空き家が7軒ございますので、残る空き家の中で現状のまま放置された空き家が管理不全空き家になるものと考えています。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、大まかな認定のフローについて教えていただいたんですけども、また、どれぐらいがマックスかというのも今ので大体分かったんですが、本当にこれからなんだろうと思うんです。今年度から認定が進んで、どれぐらいになるか、徐々に明らかになっていくと。

また、そういった認定措置などをどのようにしていくかというのを注視していきたいと思うんですけども。時代の流れの中、社会情勢が変化していく中で、それらに応じて法律が改正されると。今回の法律改正もそうだったと思うんですけども、またそれに伴い条例が改正される。それを実施していくための計画を策定したり、改定していくということが通常の流れだと思うんですけども、第2期空き家等対策計画、これは今回の条例が改正される、実質的に前に改定されています。ですので、改正空家法に関しては踏まえているんですけども、条例改正後の計画という位置づけではないので、あとまた実施状況を踏まえた計画でもありません。特に重要な管理不全空き家の対策の取組みのガイドライン、アクションプランに関してはそういった背景もあるのか、この計画の中に今一つ踏み込めていないという印象があります。

計画の策定に当たって、当初からの予定とかスケジュールリング、こちらの旧空き家の計画では、必要に応じてということで2022年ぐらいにちょっと考えているっばいなんですけども、今回のこの改定の理由を見ますと、制度が変わったと、改正空家法を踏まえているということは書いてあるんですけども、この総合振興計画、これに間に合わせるといふ、これとの多分整合性を図るといふことで、こういった今回スケジュールリングになったのかなと思います。なので、また動静というか、根拠はある、今回の改定の流れではあるんですけども。ただ、実質としてちょっと物足りない印象のある計画内容になっております。そういった予算の執行の都合もあったのかもしれないし、そういったいろんな様々な上位計画との関連性もあったとは思いますが、長期にわたる計画でもありますし、公開されることを前提に、5月の広報に概要版が一緒に入っていたんですけども、公開される前提での計画でもあります。

空き家対策は、行政と消費者の方、直接的な関わりが非常に濃いものでありますので、当該この計画が行政の取組み、消費者の方にどういったことを求めているのか、どういったことがあるのか、そういったことを理解していただく計画、一助になりますし、また行政が取り組む上で様々な実施していく上でのガイドラインであったり、様々なアクションプランのそういった具体的な実施の根拠になり得るものであります。

今回、条例改正と計画策定とのタイミングがそんなに離れていないのであれば、改正した条例を踏まえて、また実施状況を鑑みてから作成しても遅くなかったんじゃない

いかなと思います。より踏み込んだ実用的なプラン、そういったものができたんではないかなと。ちょっと内容がちょっと薄い気がしますので、なお、そういうふうに思いました。ただ、様々な兼ね合いもあつてのことだとは思いますが、そういうふうなことも踏まえて検討していただきたいと思います。

また、今後もほかの個別計画に関して、特に住民の方との関わりが深いプランに関しては様々な条件は、前提はあるのかもしれませんが、そういったことも踏まえて検討していただきたいと思います。

次ですけれども、当町の人口動態、また様々な社会情勢が変化していく中で、空き家との関連において、現段階で見えている課題それらの対策で何が重要なのかを町長に所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

まず、現段階での課題についてお答えをいたします。

少子高齢化、人口減少が今後加速度的に進行する中、同時に問題となるのが空き家の増加です。適切な管理下でない空き家は防災、防犯、衛生、景観など、地域住民の生活環境に様々な影響を及ぼします。越前町では、2016年1月から越前町地域ぐるみによる空き家等対策の推進に関する条例を施行し、越前町空き家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制や適正な維持管理、有効活用や解体を促進するための老朽空き家に対する補助制度を充実してまいりました。

1つ目の課題としては、空き家空き地情報バンクの登録件数が2024年4月現在で空き家21軒、空き地3件と少ないことです。2つ目の課題は相続問題や所有者不明の土地、建物の問題、解体費用の理由などで老朽空き家などの解体が進まないことです。これらの課題に対しましては、流通や利活用を促進するため、さらに空き家・空き地情報バンクの登録を促進してまいります。また、特定空き家予備軍となる管理不全空き家の発生を抑制するため、利用目的のない空き家を流通、利活用させる空き家を使う取組みをしっかりと進めてまいります。

老朽空き家などの解体が進まない課題に対しましては、昨年度より、解体補助の対象に家財道具の処分費用を上乗せし、制度を拡充しております。

また、今回の法改正により、管理不全空き家として勧告された宅地については固定資産税の住宅用地特例措置から除外されることや不動産登記法の改正により、2024年4月から相続登記が義務化されたことなども併せて所有者等に対し、空き家に関する情報を周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、課題として挙げられていた相続問題、所有者不明の土地、建物などの解体が進まないということを挙げられていたんですけれども、これらのことは特に時間が経てば経つほど、代が変わっていけばいくほど、問題がより複雑化していく、そういったことが想定されるんですけれども、このようなことを踏まえて、今後、どういった空き家対策を進めていくのか、町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 町では、町民対象の住まいの終活講座を開催するほか、各コミュニティセンターや社会福祉協議会等に空き家のパンフレットを用意して意識啓発活動を行っています。今後は「空き家にしない。空き家を使う。空き家を壊す。」の3本柱で所有者等が苦慮されている空き家に関する幅広い相談に応じながら、2024年3月策定の第2期越前町空き家等対策計画に基づき、町民が安全で安心な暮らしができるよう関係団体と連携しながら空き家対策を推進してまいりたいと思います。

そして、先だって、5月31日に古民家再生協会のアドバイザーである井上氏が当町においていただきました。この方は内閣府の歴史的資源を通じた観光のまちづくり専門家会議の専門員であり、また総務省の地域創生アドバイザーでもある、空き家に対しましては非常な高度な知識を有する専門家でもありまして、そのときにお話をいただきまして、これからの空き家、また古民家再生の話などを伺いながら、大変参考になったこともありますし、また国の制度等にも大変精通していらっしゃる方ですので、今後とも連絡をしながら、また相談をしながら、アドバイスを受けて、また町の空き家に対することを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、町長がおっしゃられた取組み、非常に大切やとも思いますし、また本当に重要だと思うんですけども、今回の法律とか条例の改正、これは空き家等の所有者の立場から見れば、管理責任、またペナルティー、こういったものがこれまで以上に強くなった。その一方で行政の介入権限が強化された。このように見受けられる、見受けられるだけじゃなく、実際そうなんですけれども。そういうことに制度的にはなっていくということになるんだと思うんですけども、このような背景もありまして、所有者側としてはこれまで以上に何とかしようという思いというのは出てくるとは思うんですけども、あと一步、支援があればというケースもあると考えられます。当町では、先ほどのご答弁の中にもあった、解体補助の対象に家財道具の処分費を上乗せする制度、これは本当にすばらしい制度でとても有効な制度だと思うんですけども、また、今後も地域の状況、所有者さんの声などを聞きながら支援制度の検討、必要に応じた支援の実施を要望いたします。

次のテーマですけれども、熊などの出没と対策について質問をしていきたいと思っております。

当町では、近年になり、そしてまた特に今年に入ってから、熊の出没に関して注意喚起が防災無線で頻繁に行われております。昨日もありました。それ以外でも、猿、イノシシ、鹿、こういった動物の出没、近年では海でイルカの見撃情報が相次ぐ、そういったこともありました。これらのことは町民の方々の日常生活、また産業や観光、様々な面で影響を及ぼしています。

そこで、近年における熊、猿、イノシシ、鹿、イルカに関しての推移、傾向、事案等々、それらに関する対策について伺います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

それでは、お答えいたします。

最初に熊についてですが、個体数調査がされていないため、町内の生息頭数は不明ですが、2023年度の見撃件数13件に対し、今年に入ってから既に昨日現在で17件の見撃情報が寄せられており、人身被害は発生していませんが、人の生活エリアでの出没は増加しております。対策については見撃情報があった場合には、学校や保育所など関係機関と情報を共有し、現地パトロールや防災無線により地域住民の注意喚起を行っています。

次に、猿についてですが、主に越前町、鯖江市、越前市を周回している越前B群と呼んでいる群れについて、2014年度に63頭が確認されており、その後関係市町による捕獲で2021年度には28頭まで減少しています。2023年度においても7頭を捕獲しており、現在は約25頭程度となっています。被害の状況については野菜や果樹の食害に加えて、家屋侵入が複数件報告されており、悪質で危険性が高くな

ってきている状況です。

対策については、関係市町において、モニタリングを実施し、群れの個体を減らすだけでなく、無作為な捕獲により、群れを分裂させないように、悪質な個体を捕獲することで危険性を低下させるよう関係市町で協力して実施しています。

また、住民からの通報に加えて、サルどこネットの情報により出沒集落に出向き、ロケット花火等による追い払い活動を実施しています。

次に、鹿、イノシシについてですが、町内の生息頭数は不明ですが、いずれもここ数年の捕獲頭数から推測しますと、増加傾向にあると思われます。被害の状況は、主に水稻の食害であり、イノシシの被害については一旦豚熱の影響により減少しましたが、近年は再び増加傾向にあります。鹿の被害についてはここ数年横ばいとなっています。対策については、町の猟友会による捕獲実施隊を編成し、2023年度においてはイノシシ336頭、鹿414頭を捕獲しています。また防除対策として電気柵をはじめとした侵入防止策の整備を集落に対して支援しています。

最後に、イルカについては、2022年度に長須浜海水浴場と米ノ海水浴場でダイバーがかまれ負傷した事例があり、今年も越前漁港内での目撃情報がありました。対策としては、注意看板を海水浴場に設置し、防災無線により注意喚起を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、全ての動物、全てというか、大体の動物に関しての実態と対策について全て教えていただきました。簡潔にまとめていただき、大変分かりやすかったです。ありがとうございます。

ただ、今その中で、特に熊です。町内の生息頭数は不明と、熊の性質上なかなかこれは分からないと、町内と言えるか言えないかも分からないというところなんだとは思いますが、どう定義していいか分からないのですけれども、分からないと。昨年13件の目撃件数やったのが17件、私が通告書で出したときには多分10件なかったぐらいやったと思うのですけれども、もうそこから既にここ数週間の間で目撃情報が増えている。本当に最近ちょっとよくこの辺りでいるんだなということを実感しております。人身被害こそ発生していないのですけれども、人の生活エリアでの出沒、これが増えているというお話でした。この熊の目撃情報が増えて、地域によっては近くにいる。出沒の可能性もある。こういったことは町民の方々の日常の暮らしに大きく影響し得るものであります。このようなことから、町民の方々の不安軽減を含め、今後どのような対策をしていくのか、町長に伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

熊対策ですが、先ほど申し上げました注意喚起のほかに猟友会と連携して現地の状況調査やパトロールを行い、必要に応じて再出沒しないよう追い払いを実施しています。県では今年の4月に環境省が熊類を指定管理鳥獣とする法令改正を受けて、個体数調査などを実施し、ツキノワグマ管理計画を2024年度中に策定すると伺っております。

また、町の猟友会においては、熊捕獲技術の講習会を予定しておりますが、熊はほかの野生動物に比べ繁殖力が弱いため、国は捕獲に偏らない対策が必要としており、町としましては、県の策定する管理計画を注視しつつ、人の生活圏への出沒防止対策として、山際の緩衝帯整備に対する支援を継続し、熊誘因物の放任果樹等の伐採に対する支援制度も集落へ周知していきます。

また、今年越前市が行う予定の住宅地においての熊出没対策訓練を視察し、当町においての実施も検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 熊の出没、昨年と比較してすごく増えているというのはこれはもう越前町だけの出来事ではなくて、県内、近隣市町も同じような今状況で、取り急ぎ対策を講じているという状況であると今の町長の答弁からも考えられるんですけども、当町において、越前市が行う対策、訓練の視察であったり、様々なこれからのことを考えていくということでありました。本当に急な、今年に入り、特に重要な対策の一つになってきたのではないかと考えられます。

生活しているエリアに熊が出没していく、繰り返しになりますけれども、そのような可能性がある。そういった地域にお住まいの町民の方々にとって、それはとても不安や恐怖を感じることであります。

町民の方々が安心して暮らせるという観点から、先ほどおっしゃられたような対策、また場合によっては具体的な対応、そういったものをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木一郎君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

次に、6番、中西 清君。

6番（中西 清君） 登壇

○6番（中西 清君） 議長の許しをいただいたので、通告書に基づいて一般質問を行います。

越前町の過疎化の現状と対策について。

2023年12月、人口戦略会議が分析し、発表した将来消滅予想744市町村の中に越前町の名が挙がっています。大変残念ですが、このことについて、町長の見解を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、中西議員のご質問にお答えいたします。

令和6年4月24日に、民間の有識者でつくる人口戦略会議が令和6年地方自治体持続可能性分析レポートを発表いたしました。

その中で、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体として挙げています。この公表に対して、全国町村会の吉田会長は、「人口減少に対応する自治体の努力や取組みに水を差すものだ。」とのコメントを発表されました。そして、「大きな要因は、東京圏への一極集中と少子化だ。自治体の努力だけで抜本的な改善を図れるものではなく、一部の地方の問題であるかのように矮小化されてはならない。」と指摘されています。

令和6年3月定例会の高田議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、少子化対策も教育と同様、国家百年の体系として取り組まなければ解決できない深刻な問題と捉えており、根本的な人口減少対策は国の政策が重要であると考えています。

本町におきましても、人口減少対策につながる様々な施策を行っていますが、地方自治体にできることは対症療法的な施策にならざるを得ません。今後はトライ・アンド・エラーにより、独自の知見を積み上げていくことが必要不可欠と考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 関連して、これまでの人口減少について次の点を確認します。

合併直前の4町村の人口と合併後現在の人口及びそれらの減少率について、お願い

します。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

それでは、中西議員のご質問にお答えします。

合併直後の数字になりますが、平成17年4月1日現在の人口は朝日地区9,880人、宮崎地区4,078人、越前地区6,107人、織田地区5,317人で、令和6年5月1日現在の人口は朝日地区8,750人で11%の減、宮崎地区3,326人で18%の減、越前地区3,892人で36%の減、織田地区3,921人で26%の減で、全体では22%の減少率になります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 同様に、旧越前町と現在の越前地区の人口減少についてお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 今ほど、申し上げたところですが、旧越前町、現在の越前地区の減少率を申し上げますと、令和6年5月1日現在の人口は越前地区で3,892人で36%の減となります。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） 特に越前地区が群を抜いて減少率があります。それは何らかの原因があると思われかもしれませんが、そのことについて、何か考えがありますか。

○議長（佐々木一郎君） 中西議員、通告書に基づいて発言をしてください。

○6番（中西 清君） はい、関連してです。

では、次にいきます。

越前地区の現状について、様々な要因が考えられます。人口減少と過疎化について合併後、既に懸案事項となっていました。若い世代や転入者、高齢者のための町営住宅や住宅造成、若者たちの定住を促すための雇用の確保、漁業の振興、子育て世代が安心して子どもを産み育てる環境づくりなど、思うような効果が見られず、思い切った施策を取るべきだったと考えています。唯一、高校生の通学補助は子育て世代の大きな支援につながっていますが、これも削減されています。観光だけでなく、町民が安心して暮らせるまちづくりのための施策を今後早急に進めるべきではないかと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

私が町長に就任してからは分野的に観光に特化することなく、また、地域においても偏ることなく、バランスの取れた予算配分を行っています。また、町民が安心して暮らせるための施策として様々な支援策も行っています。具体的には住まい支援として持ち家新築住宅建設費の助成や空き家情報バンク登録物件の購入や改修、賃借に対する費用の助成、定住支援として奨学金返還補助やUIターン移住就職支援、子育て支援として高校3年生相当までの子ども医療費の無償化や学校給食費の無償化、高校生の通学定期購入費の助成については補助率の見直しを行いました。それでもなお県内でもトップクラスの手厚い支援です。いずれも人口減少対策につながる重要な施策であると考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番(中西 清君) ただいまの答弁いただきましたけれども、越前地区が合併してから35.数%という減り具合は他地区ともものすごく大きく減っています。それは今までの施策がうまくいっていなかったせいだと私は考えますが、今後、そのことについて何か考えはありますか。

○議長(佐々木一郎君) 町長。

○町長(青柳良彦君) 今ほどの質問でございますが、議員のお考えの中には、3地区の対策が十分ではないというお考えが見え隠れしておりますが、合併以降、特に越前地区で行ってきた事業を申し上げますと、観光では道の駅越前の整備、水仙ランドレストランや越前がにミュージアムの整備を行いました。水産業では玉川漁港、米ノ浦漁港などの町管理漁港の改良、また、定置網、底引き網漁業への支援、漁場の環境保存のための海底耕うんは毎年実施しております。インフラ面では国道305号越前バイパスの開通、国道365号梅浦バイパスの全線開通、国道305号高佐白浜間の狭隘区間の改良とともに、国道305号道口梅浦間のバイパスの整備計画及び沿線の越波対策については早期実現を目指し、毎年重要要望事項として国や県に要望活動を行っております。

今後も、各種支援策を含め、町民に必要な施策を偏ることなく、バランスよく行っていくことで、全ての世代が生きがいを感じられるような住みよい環境づくりを行い、持続可能なまちづくりに尽力してまいります。

以上です。

○議長(佐々木一郎君) 中西 清君。

○6番(中西 清君) 現状を見ますと、朝日地区の人口や施設が集中し、3地区への展望、広報が十分でないと考えられますが、財政効果のため、地域の施設や休館、閉鎖、道路や交通網等に対し、社会状況の流れという口実で済まされると思われています。もっとも各地区の現状を踏まえて、きめ細かな施策、振興策が必要だと考えます。

町長の建設的な見解を求めます。

○議長(佐々木一郎君) 中西議員、先ほども言ったんですけれども、通告書に基づいて、順序よく質問をしてください。

副町長。

○副町長(出口俊一君) それでは、中西議員のご質問でございますけれども、人口の減少は越前町のみならず、全国的な傾向と捉えております。国における緊急の政策が必要であると考えております。

また、越前地区の人口の減少率が非常に高いというご質問でございますけれども、これも先ほどの町長の答弁のとおり、様々な施策を越前地区においても展開しておりますので、今後、人口の減少を少しでも先延ばしするような施策を今後も展開していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(佐々木一郎君) 中西 清君。

○6番(中西 清君) ただいまの答弁やけれども、実際にももちろん町が頑張って施策をしていただいておりますけれども、地区民の少なくなっているという現象は止まっていない。またこれから私が見渡す限り今のままでは減る一方だと思います。その辺のところの対策が示してほしいと私は思います。

○議長(佐々木一郎君) 副町長。

○副町長(出口俊一君) 先ほどから申し上げておりますけれども、人口減少につきましては本町としましても大変重要な課題と捉えております。ただ、越前地区のみの現象ではございません。越前地区の方が織田・朝日地区へ出てこられる方もいらっしゃいま

す。それを少しでも鯖江市、福井市のほうへ転出しないように、今、朝日地区でも、そういった住宅造成とかそういったことで人口減少を止めるように努力しているところでございます。

また、越前地区におきまして、そういう人口減少を少しでも止めるような政策等ございましたら、また議員のほうからもお示しいただいて、一緒に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力いただきますように、お願い申し上げます。

○議長（佐々木一郎君） 中西 清君。

○6番（中西 清君） すみません。

質問の順番飛ばして、すみませんでした。

越前地区は、今、質問したとおり、過疎化がひどく、それとさっき高田議員もおっしゃっていましたが、家、空き家がものすごく空いています。それらの対策も含めてしてほしいなという思いもありますし、今現状では増える要素がない。それと高齢化率も越前地区は高いはずで、特に高いはずだと思います。ということは生まれる者よりも生まれる人よりも死ぬ人が多いということです。転入、転出なくしても減っていくことは間違いありません。それらの率を減らすということは、減少率を減らすということは、やはり今越前地区で住める人をつくっていくという考えでなければならぬと思います。

それで、今まで質問の中で話しましたが、ちょっと飛ばしてもうたからですが、そういうことで越前地区に、合併してから新しい施設など、厨で漁業者向けの施設ができましたけれども、あとは何もありませんし、住宅を確かに越前地区から他町村へ出るには遠いということもあり、地元では残らず、転出していくということもありますけれども、地元で我々生まれ育った者に対しては懐かしいというか、ものすごい愛着がありますし、それを愛着をうまく利用して、住み続けられるような施策をしてほしいと思いますので、ということで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これで、中西 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

1時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時46分

再開 午後 0時57分

○議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君） 登壇

○3番（吉田憲行君） 本庁の1階ロビーに毎月1日付けで越前町の人口、世帯数が掲示されたボードがあるのを皆さんも見られていることと存じます。私も毎月初めにいつも確認しているのですが、今年度はとうとう越前町の人口が2万人を割り込んだという数字が出ておりました。人口が減少していくことは必然と認識しておりますが、1万9,000人台の数字を改めて見ますと、寂しく思われます。これからも人口減少対策を絡めた行政サービスを国・県・町に一体となり、進めていくことを期待し、私も

取り組んでいきたいと思えます。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき、一般質問を行わせていただきます。越前町内の公共交通について質問させていただきます。

今年3月16日に北陸新幹線、敦賀までの延伸開通で、はや、3か月を経過しました。いまだ2次交通について各地でどうしていくかという議論は上がっております。越前町においても越前たけふ駅、敦賀駅からの2次交通については今後真剣に考えていかななくてはならない問題ですが、今回は町民全ての方が対象となり得る地域公共交通について、私の考えを町と、この場をお借りして考察していきたいと存じます。

平成17年2月の合併を機会として、平成18年3月に越前町地域公共交通計画を策定し、平成18年6月からコミュニティバス・フレンドリー号を運行開始し、現在に至っております。路線バスの補完交通手段としての役割を今日まで担ってきております。町内を走る路線バスは全てが赤字路線であり、国・県・町の補助金によって運行していますが、路線バスの運行はほぼ朝夕の通勤、通学用としての運行であり、それ以外の時間帯はほぼ運行していないのが現状であります。そこで町民の方が町内で移動するための交通手段として、先ほど申したコミュニティバスが運行されてきております。しかし、思ったほどコミュニティバスの利用者は増えておらず、行政負担は増加しております。ちなみに、路線バスとコミュニティバス、デマンドタクシーの運行費用の総額は、令和5年度で路線バスの補助金が7,600万円、デマンド・コミュニティバスの運行費用が4,100万円の合計1億1,600万円が行政、町から歳出として出ております。ただ、行政サービスですので、コストだけ言うところでもた皆さんのお叱りを受けるかとは思いますが、それぐらいかかっていることを今付け加えさせていただきます。

まず最初の質問であります。越前町地域公共交通計画を策定して、何回かの改定を重ね、また継続的に公共交通を維持していくことが大変な状況の下、現在、越前町は地域公共交通活性化協議会にて協議を重ねております。現在、直近のコミュニティバス利用状況及び路線の利用状況、利用客数、そして運行事業費、また路線バス運行状況、路線及び利用客数、町の補助金額、またコミュニティバスの補完としてのデマンドタクシーの利用客数、利用回数、会員登録数、運行費用を、今総額は私、伝えたくてですけども、事細かくお教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原。

それでは、吉田議員のご質問にお答えします。

現在、コミュニティバスの運行ルートは環状ルート右回り、環状ルート左回り、越前地区巡回ルート、越前地区乗合ルートの4ルートです。

令和5年度の利用者数は1万2,672人、運行事業費は4,351万1,000円で、その内町負担分は3,009万円です。コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、利用者数は1万8,324人の減少で、運行事業費は2,488万2,000円の減、町の負担分も2,226万2,000円の減少となっています。

路線バスは京福バスが4路線8系統、福鉄バスが3路線4系統を運行しています。令和5年度の利用者数は28万6,096人、町の補助額は7,591万4,000円です。令和元年度との比較では利用者数は6,780人減少している一方、町の補助金は2,595万8,000円増額になっています。

デマンドタクシーの運行区域は朝日区域と宮崎、織田区域の2区域で運行開始して2年目の令和5年度は利用者数1,926人で対前年比414人の増、運行回数は1,584回で対前年比268回の増、運行費用は1,692万2,000円です。また、

令和6年度4月1日現在、373人の方が会員登録をされております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

越前町においては、地域交通を維持していくためには、路線バス運行業者に対する補助金やコミュニティバスの運行は必要不可欠である。これからの高齢化、人口減少に対応していくために、常に財政面も考慮しながら、地域交通に関しては住民側、町側が寄り添いながら考えていかななくてはなりません。路線バスにつきましては、利用客数は徐々に減っている。町の補助金は徐々に増えている。路線バスについては当然住民にとって必要不可欠な交通手段であります。最低でも現在の路線バスを運行を維持していくなら、補助金額は減額するわけにはいきません。

ここで、路線バスについての質問であります。路線バス運行について、昨今の運転手不足もあり、業者から廃線したい町内路線の要望はあるかどうか、お伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原。

現在、福井鉄道から運送業における2024年問題と、恒常的な運転手不足を理由に、かれい崎－田原町間を運行している福浦線の廃止と北鯖江駅までの鯖浦線の再編について申入れを受けております。また、京福バスは本年4月1日現在で、運転手が40人程度不足していることを理由に、今月1日から福井市内を運行している便数を最終便のダイヤを繰り上げるなど、242便減便しております。しかしながら、今回の減便では運転士の確保は10人程度にとどまり、今後、本町を運行している路線についても廃止の意向を示されています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

今ほど申したとおり、先日新聞紙上でも、福井鉄道、福鉄バスが、福浦線が今年9月末で廃線となるという記事が載っておりました。当町の影響としては、高校への通学者がかなり利用されていると思っておりますが、通学者の10月以降の足の確保は大丈夫でしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原。

福井鉄道からは代替手段として鯖浦線の一部を上戸経由に再編することで対応する旨の提案を受けていますが、本町といたしましても通学に影響が出ないように運行事業者とダイヤ調整を図ってまいります。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 福浦線の始発、かれい崎は5時56分だったんです。それでその後は鯖浦は7時頃しか出ないんで、ぜひ5時56分の始発のバスは鯖浦線で結構なんで、ぜひ死守していただけるよう福鉄バスさんに要望をお願いいたします。

やはり昨今の運転手不足において、自治体が補助金で支援すると言っても、民間バス業者にとっては対応できない部分があるのは仕方がないことです。ただ、今回の廃線予定である福浦線の通学利用者が他の路線での対応が可能であると聞いて安心しました。ぜひとも今申したとおりの対応をよろしくをお願いいたします。

次に、コミュニティバスについては、運行している中でのルートの見直しも行っていても利用者数が減っている現状が見受けられます。ここでコミュニティバスについての質問であります。

デマンドタクシーの運行で、コミュニティバスの運行事業費の負担金が大きく減少しており、財政面においては良好だと感じますが、コミュニティバスの運行を減らしてデマンドタクシーにした弊害、住民からの苦情等はありませんでしたか、お教え願います。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原。

令和4年度から利用が低迷していたコミュニティバスの朝日地区、宮崎地区、織田地区の巡回ルート及び乗合ルートを廃止し、ドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの運行をスタートしました。コミュニティバスの一部を廃止したことについて、住民からの苦情は聞いておりません。デマンドタクシーについては運航開始当初、土日の運行や予約の時間帯などについて問合せがありました。現在は、ドア・ツー・ドアの運行が好評で、利用される人も徐々に増えてきています。

一方で、区域をまたぐ運行を希望する声も聞いております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） コミュニティバスの運行ルートの改正、デマンドタクシーの運行導入により、町の事業費を削減できますが、変革には多少の苦情はつきものかなと思った次第ではありますが、今ほど大きな苦情はなく、デマンドタクシーが認知されておると思い、安心しております。

この施策は、地域公共交通計画の施策を進める中で、コミュニティバスの持続的な運行継続に向けた効率化及びさらなる移動の利便性向上と、運行効率化に向けた区域デマンド運行の実施に対し、明確な効果が発揮されていると感じております。

次に、デマンドタクシーについての質問であります。

デマンドタクシー運行は、住民の利便性、町側の事業費削減の効果が出てきており、地域公共交通には欠かせないものとなり得ると考えると、今後、デマンドタクシーの利用会員数の増加の方策、周知の仕方、デマンドタクシーの町内区域外乗入れ、広域化、他市町村の乗入れ、デマンドタクシーの大型化の3点について、町側の考えをお伺いします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、デマンドタクシーは本町の公共交通に必要不可欠な交通手段になると考えています。

利用者の促進については、これまで広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを通じてPRを行うとともに、高齢者が集うイベント会場などで加入を促進してきました。

デマンドタクシーも運行開始から3年目を迎え、今後は利用者の声を聞きながら必要に応じて改善を行い、よりよい運行を目指すことで会員数や利用者の増加を図っていきます。利用者の要望でもある区域をまたぐ運行や大型車両の導入については、今後コミュニティバスの在り方も含めて、公共交通活性化協議会を通して検討していきたいと考えています。

なお、他市町の乗り入れを含めた広域化については、路線バスの減便やタクシー不足など、刻々と変わる公共交通の状況を見極めながら、慎重かつ柔軟に対応してまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

現行ではコミュニティバス、フレンドリー号及びデマンドタクシーチョイソコについては越前町の4地区が分断した運行をしているのが気になります。このチョイソコとか、こういう冊子が出ているんですけども、ここにチョイソコえちぜんとはの中に、隣の区域、越前地区隣接市町などには行けません。朝日地区から織田病院、宮崎地区から役場には行けません。というふうになっております。つまり、越前地区においてはデマンドタクシーがなく、コミュニティバスの乗合ルート予約が必要だとか、織田、宮崎地区から朝日地区への地区をまたぐデマンドタクシーの利用不可、逆もそうです。だから越前町内で多少使い勝手が悪いように感じます。デマンドタクシーの運行により、導入以前よりコミュニティバスの運行効率化を図ることができ、越前町として地域公共交通の在り方を推進できたとは思いますが、今さらながら4地区の垣根を外して運行ができないものかと感じます。

路線バスを残しつつ、住民の足の確保を図り、財政の効率的運用を行っていくことは、県下でも高齢化率が高い当町では、今さらに地域公共交通の必要性が増しております。

ここで、質問であります。以前も一般質問で述べさせてもらいましたが、目的型コミュニティバスの運行を考えてみてはどうでしょうか。越前町は越前地区に温泉施設があり、各地区に皆が集える屋内・屋外施設があります。また、買物施設、病院もあります。それらの施設に行くための目的型コミュニティバスの運行ができれば、公共施設の有効利用も可能かと思われます。目的型コミュニティバスについてどのようにお考えでしょうか。お答え願います。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

公共交通計画の中で、コミュニティバスは町内を運行する地域内系統として位置づけられています。各地区にバス停留所を設け、町内の停留所を定時に運行することで、不特定多数の方がそれぞれの目的地に移動できる交通手段がコミュニティバスの役割と考えています。

議員ご提案の目的型コミュニティバスの役割は、デマンドタクシーチョイソコえちぜんが担うこととなります。先ほども申し上げましたが、デマンドタクシーについては、今後、区域をまたぐ運行について協議を行い、利用者の利便性向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 越前地区にはよい温泉施設があるので、目的型コミュニティバスで他の地区の町民の方が気楽に行けたらという考えで提案させていただきましたが、なかなか難しいものですね。コミュニティバスの運用の意義ということもあると思うんですけども、朝日地区の人が病気になったら、織田地区にデマンドでは行けない。すると、どうしても丹南病院に行くと。すると、越前町に公共の病院があるんで。だからそういった意味では、越前町内で補える施設があるんですから、ぜひ町民の方も利用するように感じます。ぜひ、区域をまたぐ運行についての協議も進めてください。よろしく願います。

ここで、最後の質問をさせていただきます。交通の便が悪く、タクシー業者が不足している越前町において、ライドシェア導入はどのようにお考えですか。また、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーについての町としての未来予想図、また公共交通の広域化についても含め、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えします。

日本版ライドシェアは、第二種運転免許を持たない一般ドライバーがタクシー会社の運行管理を条件に、タクシーの供給力不足の状況を踏まえて、自家用車等を活用して運送サービスを行うもので、本年4月から開始された制度です。

福井県では本年度事業者と連携して、実証事業を行う予定で、本町では朝日自動車の実施主体となり、越前地区を中心にカニシーズンの本年11月から翌年1月までの3か月間運行を予定していると聞いております。

町としましては、今後ライドシェアの実施が本町を訪れる方の移動手段の確保につながることを期待するところです。

一方、町民の移動手段としては、制度上運用面での課題が多く、難しいのが現状です。今後の本町の公共交通については、現在、2024年問題等により、路線バスの運転士不足が深刻になっている中、町内を運行している路線についてもさらなる廃止や減便が見込まれます。コミュニティバスの利用者も年々減少しており、いかに利用者のニーズに応じたコンパクトな交通体系を確立していくかが課題と捉えています。

あわせて、各自治体で運行しているコミュニティバスなどの広域連携についても将来的に協議が必要になると考えています。今後は、令和8年度改正の次期公共交通計画策定に向けて実施するニーズ調査の結果などを踏まえ、持続可能な公共交通体系の確立に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

地域交通の区域デマンドの運行が今後増加していくことで、コミュニティバスの利用者が減少していくことは考えられますが、全地域全住民が全てデマンドタクシーの利用に振り替わることは考えられません。今後、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーとの併用を時代に即して対応せざるを得ません。先ほど答弁いただいたデマンドタクシーの区域をまたぐ運行についてはぜひとも早急を実現していただきたいと思っております。

また、これからは町内だけでなく、町外に向けての広域地域交通体系を構築しなければいけないと感じています。それには住民の理解と協力、他市町の理解と協力が不可欠です。地域公共交通計画でも記されているように、持続的な地域交通は行政と住民との協働による活性化です。私もいつ車の運転ができなくなるかも分かりません。また、観光目的でなく、住民の日常生活のための公共交通の補完としてのライドシェアの導入は必ず必要となります。安全を担保しなくてはいけなく、ハードルが高いのは存じておりますが、地域住民共助による行政主導のライドシェアは、2次交通対策以上に重要な課題と考えます。これから、国の方針を見ながら、越前町としても地域公共交通対策の柱と位置づけるように、切に願います。

最後に、先ほど、ちょっとちらっと令和5年のを申したんですけれども、越前町の今実情を平成27年から路線バスとデマンド・コミュニティバスの運行費用、経費をちょっと述べさせていただきます。

平成27年度、路線バス3,500万円、コミュニティ・デマンド4,700万円、それで合計8,200万円、平成28年度、最初は4,000万円、次、5,000万円合計9,000万円、平成29年度、バス関係路線4,400万円、コミュニティ・デマンド5,200万円、9,700万円、平成30年度、4,000万円、5,200万円、トータル9,300万円、令和元年度、5,100万円、5,200万円

円、1億300万円、ここで1億円の大台に乗っております。令和2年度5,100万円、5,400万円、1億500万円、令和3年度、4,900万円、5,500万円、1億400万円、令和4年度、7,000万円、4,500万円、1億1,500万円、令和5年度、バス路線7,600万円、コミュニティ・デマンド4,100万円、ここで先ほどの計画では一応全てで9,000万円を目標に掲げていらっしゃいます。

今、福浦線については町の補助が2,000万円あります。これが廃止になれば2,000万円はもう補助しなくて済むと、そう考えると9,000万円近くになるんですけども、先ほども申したとおり、行政サービスはコスト面でははかれない部分もあるので、多少もしかかったとしても足の確保だけは町としてもぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木一郎君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

次に、11番、伊部良美君。

11番（伊部良美君）登壇

○11番（伊部良美君） 質問に先立ち、副町長、教育長の就任におめでとうございます。町民のニーズに応じていただくようお願いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただいているので、通告に基づいて質問をいたします。主要地方道越前宮崎線についてお伺いをいたします。

現在、この道路は途中で止まったままの状態、何年も放置されてきているが、町として今回城崎小学校と四ヶ浦小学校が来年4月に越前小学校として統合されるのに際して、この道路に対して町として、何かしら県に働きかける考えにならないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

主要地方道越前宮崎線は県において昭和50年から急カーブ、急勾配区間を改良する計画で事業が進められました。熊谷側から工事が進められ、平成17年までに熊谷トンネル及び橋梁区間を含む延長約3.7キロメートルが完了しており、その先につきましては用地取得が難航し、現在事業が中止しております。このたびの城崎小学校と四ヶ浦小学校の統合が本路線の整備促進を働きかける要因となるとは思われませんが、地域における住民の利便性や安全で安心な生活を確保する上においては事業の再開が望まれますので、越前町県道改良整備促進期成同盟会の中で、本路線につきまして県に要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 現在、城崎小学校の前を走っている道路、米ノ厨線は町道でやるかと思っていますが、この道路の幅員なども狭く、統合されると車の往来も多くなり、歩かれる児童も危険性をはらむかと思われしますので、県道への昇格を働きかける考えにならないかどうか。もちろん地元の畑仕事に電動三輪車で運転される皆さんを事故から守るためにも要請すべきかと思っています。この先に国道305号線に連結され、県道の利用度も観光面においても利便になるものかと思われるので、一度設計書なども県のほうで作成されているかと思っていますので、町として県に再度地元、茂原地区と協議もされ、働きかけていただきたいと思うが、町長の考えをお示してください。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

町道米ノ厨線の城崎小学校から主要地方道越前宮崎線までの約640メートル区間は地元の要望もあり、平成26年度に現道拡幅案を計画しましたが、一部地権者の同意を得ることができず、事業の着手には至っておりません。

議員ご指摘のとおり、越前小学校の開校後は通学時や学校行事などの際には車の往来が多くなることが予想されますが、用地未解決路線の県道への昇格は困難であり、町としましては再度現道拡幅について地元と協議し、地権者の同意を得られるよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

ぜひそういう角度で協力をお願いしたいと思います。

漁火の温泉の運営についてお伺いをいたします。

現在、長い間、アクティブ会員権を廃止されるような考えをされているようだが、どういう理由があつてのものなのか。またお客さんが長い間親しまれた皆さんからの苦情がないのか。何か町の一方的なやり方にしか聞こえないが、お客さんに丁寧な説明をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

それでは、ご質問にお答えします。

アクティブハウス越前の会員券は当該施設、温水プールの利用促進を目的に会員の露天風呂漁火の利用を無料とする特典をつけて運用してまいりましたが、閑散期である10月から3月において温水プールを休館としたことと、令和4年度における会員の温水プールの利用者約4,600人に対し、会員券による漁火の利用者が約2万6,000人となっており、会員券の利用が漁火が主となっていることから、令和5年7月から会員券の新規発行及び更新を停止しています。

会員券の停止に際しましては令和5年4月、越前地区区長会において状況を説明し、ご意見を伺った後、会員の皆様には文書によるお知らせとご来場の際に、会員お一人おひとりに事情を説明させていただいております。会員の皆様からは会員券廃止後の漁火の利用に関していろいろなご意見をいただいたため、温水プールの休館中において65歳以上75歳未満の町民の利用者を対象に、漁火利用料大人1人520円のところを11回分3,100円でお求めいただける回数券の販売により対応させていただいております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 現在の会員券を利用されている会員数は何百人ぐらいおられるのか。この方たちの皆さんの意見などに対応などに説明、了承なりを得られると思っておられるのか。どのように考えを持っておられるのか、お聞かせをください。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

6月1日現在における会員数は79名です。

先ほども申し上げましたとおり、会員からは漁火の利用に関して料金が高くなることのご意見がありましたが、温水プールの休館に伴う会員券の廃止であることを丁寧に説明いたしました。また、休館中の回数券も好評であることから、一定のご理解はいただけたものと考えております。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今後の漁火温泉の顧客をどのように見いだしていく考えているのか、お示しをいただきたい。また、関連する温泉プールについても今後示されたいと思います。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

会員券の廃止により、漁火の利用者数は減少するのではないかと心配されていましたが、令和5年度の実績では約4,800人の増となっています。休館中の回数券の販売も延長するなど、今後もサービスの向上に努め、集客を図ってまいりたいと考えています。

また、アクティブハウス越前の温水プールについては、プールの躯体の耐用年数30年を経過しており、周辺施設を含めて再整備を検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） アクティブハウス越前の温泉プールについてお伺いをいたします。

温泉プールについて、なぎさの湯、道の湯の運営について週1の休みを週2にしてほしいと求められ、温泉プールについても冬期間、あまり利用客も少ないのと、油の燃料費も上がってきているので、休ませてほしいと言われたので、温泉の休館日については休みが重ならないように伝え、温泉プールの休みはあくまでも冬の間としか理解をいたしておりません。春頃になれば再開されるものと楽しみにしていた矢先に、修繕費用が1億8,000万円かかるとの説明を受けたのですが、最初の油の高騰によるための冬期間休ませてほしいと言われたときの話は何だったのか、お伺いをいたします。その時点で修繕することは分かっていたのではなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

それでは、お答えいたします。

冬期間の休館につきましては、露天風呂漁火を含めた決算が令和3年度は約8,200万円、令和4年度は約9,200万円と赤字額が増えてきており、今後も施設の老朽化に伴う修繕費の増加や光熱費の高騰等により、赤字が膨らむことが懸念されたことから、利用客の少ない10月から3月を休館することといたしました。休館前から施設の老朽化による漏水や設備の故障などありましたが、随時必要な修繕などの対応をしながら営業を続けてまいりました。今回の休館延長は営業時からの故障が原因ではなく、10月から休館したことで判明したプール槽及び温泉浴槽のひび割れ、コーキング等の劣化による漏水、また再開に向けた機器整備の点検により、主要設備の温水配管や制御盤などに故障箇所が確認されたことによるもので、現状は3月定例会で議員の皆様にご視察いただいたとおりです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 10月から休館したことで判明したプール槽及び温泉浴槽のひび割れ、コーキング等の劣化による漏水について、高波の被害を受けたときには気づかなかったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

令和3年11月の高波では、南側のガラス数枚とデッキ及びプール棟のタイルが破

損するなどの被害を受けましたが、プールの躯体及び機器には被害はなく、今回の故障とは関連はございません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 再開に向けた機械設備の点検で、主要設備の温水配管や制御盤などによる故障が確認されたことによると説明を伺いましたが、なぜもっと早く議会に対して説明がなかったのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

今回の故障は、営業再開に向けて1月に機器等の点検を行ったことにより判明したものです。その後、2月の議員月例会で、状況と今後について速やかにご報告させていただいたものと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 1億8,000万円と議会に報告があったが、この時点で原因が判明しているのであれば、修繕に対して前向きに感じられないと思うが、どうなのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

修繕については多額の費用を要することとなりますので、施設の老朽化の状況や経営状況、議会のご意見を考慮した上での判断が必要であると考えたものです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 玄関先に当分の間、休ませてほしいと知らされているが、当分の当分とはいつ頃を目安にして待ってればいいのか。もう少し具体的にすべきものかと考えられるが、お考えをお聞きいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

道の駅越前の入り口において、貼り紙により温水プールの休館をお知らせしていますが、現段階では再開等に関して具体的なことをお示しできる状況にございません。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この温泉プールは、夏場の異常気象による夏の海水浴客の皆さんの利用が近年増えているかと思っております。理由は海水浴へのイルカが入ってきたり、40度を超えたりして、熱中症にかかるお子さん連れのお客さんが利用されたり、突然の雷雲が発生して、避難場所にされたりと、利用客は戻ったように思われています。観光の町として一日でも早く修繕する考えにならないかどうか、お考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

アクティブハウス越前の温水プールは、平成4年の営業開始以来32年が経過しており、新たに判明した損傷箇所等を含め、安全に営業を再開するには膨大な修繕費用が必要となります。当施設は町民の健康増進と観光の目玉として整備され、オープン当初は約9万人の利用がありましたが、年々利用客が減少し、令和4年度では1万5,000人程度まで減少いたしました。仮に修繕し、再開したとしても再び同じような

事象が現れることも考えられることや、経営改善も見込めないこと、また厳しい財政事情からも修繕は現実的でないと考えています。

また、先ほども申し上げましたが、現在、周辺施設も含めた道の駅全体の再整備を関係者で検討しているところです。今後、議会や専門家、町内の若者等で構成する検討委員会を立ち上げてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町長、これは長須浜の海水浴場、あのところに今イルカが来たので、逃げてくれというんですか、こういうのが毎年イルカによって毎日のように、こういう貼り紙が貼られているような現状であります。これで観光客の誘客をしようと言ってもなかなか大変なことかと思っております。そこで具体的に業者に対して調査を依頼をしているのかどうなのか。安全に営業を再開するには、膨大な修繕費用が必要となるというが、調査をすべき問題だと思うが、どうかお伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

修繕費用に関する調査については、ふだんメンテナンスを行っている業者から現場の状況を調査した上で見積りを取っておりますので、今後、追加の調査は考えておりません。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 当初は9万人の利用者があったが、令和4年度は1万5,000人まで減少したというが、この間、法人の会員券をなぜお願いしなくなったのか、いつ頃から廃止されたのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 産業理事、水島。

法人会員券につきましては、平成16年には7社のご利用があり、その都度更新をお願いしてまいりましたが、平成24年度を最後に申込みがない状況です。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） もう最後になりますが、平成3年2月14日、これで越前地区は準立地並みの対象になったわけでございます。そこで、核燃料税という恩典がついて回っておるんですが、この核燃料税を3年分ぐらい合算して県の原子力課をお願いして、これを有効に使って修繕する考えがないのかどうか。私から要望いたしておきます。この核燃料税を有効に使っていただきたいと思っておりますが、質問の通告にはないので、要望としてお願いを申し上げておきます。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

核燃料税補助金につきましては、大変ありがたい財源でございます。現在、令和6年度については越前地区のごみ収集業務、あるいは農林水産関係業務、また道路の維持補修、観光、教育関係、様々な幅広い業務に充当させていただいております。この貴重な財源をアクティブハウスプールの修繕に全額、しかも複数年充当するというのは現在では非常に難しいとお答えするしかないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

- 11番（伊部良美君） これは通告ではないんですが、副町長、どう思うか知りませんが、これは核燃料税の原子力課の、ここで3年分ぐらいのそういう合算はある程度認めてくれるような状態でありますんで、ぜひともその辺の核燃料税を有効に使っていただいて、3年分ぐらいの形でここへ、この温泉プールの事業にぜひ使っていただきたく思っております。
- 終わります。
- 議長（佐々木一郎君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。
- お諮りします。
- 本日の会議はこれで延会したいと思います。
- これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。
- したがって、本日はこれで延会いたします。
- なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。
- ご苦労さまでした。

延会 午後 1時43分